＜平成２６年度 かなえ医薬振興財団

アジア・オセアニア交流研究助成金；応募要項＞

**1．目的**

当財団は、生命科学分野の斬新な研究の推進を図り、もって医学、薬学の進歩、発展ならびに国民の医療および保健に貢献するために助成金事業を行っています。

**2. 応募の概要**

平成26年度（第43回）かなえ医薬振興財団は、将来性ある45歳以下の日本在住の日本人研究者個人を対象に、アジア・オセアニア地域における生命科学分野の学際的研究に対して、1件あたり100万円、5件（助成金額 500万円）の交流研究助成を行います。募集期間は平成26年6月1日～7月31日の2ヶ月です。10月開催の選考委員会において審査し、次いで理事会の決定を経て、選考結果は10月下旬から11月上旬にかけて申請者へ通知します。

**3. 応募資格**

生命科学分野における学際的研究をアジア・オセアニア地域在住の研究者と共同研究を実施する日本在住の日本人研究者個人（募集締切日7月31日時点の年齢 45歳以下）を対象とします。共同研究の対象となる地域は、北アジア(ロシア等)、中央アジア、西アジア、南アジア、東アジア、東南アジアとオセアニア地域です。（国際連合による区分）

なお、応募は1教室（1研究室）より1課題とします。

**4. 対象領域**

老年医学／再生医学／感染症／疫学／医療機器／漢方／その他

特に共同国の特徴を生かし、世界に貢献できうる斬新な研究でテーマと目的において研究実行可能性が充分吟味されていること。特に疫学、臨床医学で相互比較・連携研究から基礎・創薬研究に発展可能な研究は重視する。共同国の研究施設とはその研究分野で国際的に信頼できる高い評価を受けていることが望ましい。

**5. 申請方法**

助成申請web登録システムを利用して申請して下さい。

今回から申請書の郵送は不要です。

Step1：マイページを取得します。

Step2：マイページにログインして申請書類を作成します。

Step3：マイページ下部の提出ボタンをクリックし、提出完了です。

申請書提出完了を事務局で確認後、受付番号を通知いたします。

**6.個人情報保護法に関する事項**

　登録いただいた個人情報については、選考や通知等本助成金申請に関する目的のみに利用します。　個人情報保護方針（PDFリンク：ホームページに掲載）

**7. 交付条件**

　交流研究助成金の交付対象となった場合、次の条件が付されます。

１）承諾書を提出いただきます。

（承諾書は、受賞者に対し事務局より当該書類をお渡しします。）

２）助成金受賞者の氏名および対象となった研究課題を特定した書類をもとに、所属研究機関へ直接寄附の形で助成金を交付します。

３）当財団の助成金の使途として、オーバーヘッド等の管理費用は認めておらず、助成金の用途は当該研究のための費用に限定しています。

４）申請書の内容のうち次の事項を変更しようとする時は、予め当財団理事長の承認

　　を受けなければなりません。

ａ）申請者の氏名

ｂ）所属施設または所属施設における職位

ｃ）研究の目的、内容および研究実施計画

５）研究を中止または廃止する時は、財団理事長の承認を受けなければなりません。

６）受賞者は、研究者氏名、所属機関、研究課題を報道機関や財団ホームページ等に公表します。

**8．交流研究助成金の交付**

平成27年2月末までに交付します。

助成金受賞者の氏名および対象となった研究課題を特定した書類をもとに、所属研究機関へ直接寄附の形で助成金を交付しますので、寄附受入れ窓口担当者と連携しスムーズに助成金が入金されるようご協力お願いいたします。

**9．助成期間**

　助成金交付後～平成28年3月

**10．交流研究助成金の使途**

使途は受賞者が管理し、交流研究に関する経費とします。

（機械器具、消耗品、図書費、会議費、旅費、雑費等）

共同研究国における経費は、受賞者の判断で使用することは構いません。

**11. 研究報告等**

受賞者は平成28年4月末日までに研究報告書、収支報告書を提出していただきます。

収支報告書は所属機関の経理担当者と連携して作成下さい。

提出された研究報告書は、財団ホームページに掲載します。